

四街道市 第1回保健福祉審議会 議事録

日 時	平成23年5月25日(水) 午後1時30分
会 場	福祉センター3階会議室1
出席委員	
	柴 忠明 清水 政寛 北村 富雄 有川 良子 吉沼 克治 中島 二郎
	大岩 重次郎 江口 勝義 柴田 淳一 白水 徹夫 山下 陽子 梅田 礼子 杉谷 美恵子
欠席委員	傍聴者 8名
	渋谷 哲
会議次第	
	1. 開会 2. 市長挨拶 3. 議題 ①諮問 ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定について ・障害者基本計画・障害福祉計画策定について ②計画策定の概要及びスケジュールについて ③部会の設置について ④その他 4. 閉会

3. 議題 ①諮問

- ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定について
- ・障害者基本計画・障害福祉計画策定について

【市長】

(市長より諮問)

3. 議題 ②計画策定の概要及びスケジュールについて

【事務局】

(高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の概要及びスケジュールについて説明)

【柴会長】

ただ今、事務局からご説明をいただいたが、概要について質問はあるか。

【柴会長】

第5期計画は、現行の第4期計画をベースに考えているということで理解してよろしいか。

【事務局】

現行の第4期計画を基に策定したいと考えている。意見交換会などで把握したニーズを反映させたものとしたと考えている。

【柴会長】

他にないようであれば、スケジュールについて質問はあるか。

【柴会長】

アンケートはすでに発送しているが、内容については前回実施のものと同様と考えてよいか。新たに加わっているもの等はあるか。

【事務局】

前回実施したアンケートに加え、国で実施するアンケートも実施している。国のアンケートにも市で独自に加えた設問もある。

【事務局】

(障害者基本計画・障害福祉計画の概要及びスケジュールについて説明)

【柴会長】

ただ今、事務局からご説明をいただいたが、概要について質問はあるか。

【白水委員】

障害福祉計画の40頁、41ページだが、サービス見込み量について、増加しているがどうか。障害者が増えているとは思えない。

【事務局】

障害福祉計画の4頁、5頁をご覧いただきたい。障害者手帳の所持者数は年々増加している。身体障害者手帳所持者は平成23年3月31日現在で2,571人、療育手帳所持者は450人となっており、実際に障害者の数は増えている。サービス事業所も増えている。

【柴会長】

他にないようであれば、スケジュールについて質問はあるか。

【江口委員】

国の方針に基づき事業を進めているということで特に問題はないが、一方で幼稚園では、手帳を持つまでいかないとしても、精神的なつまずきを持った子供のいる親が孤立しており、とても深刻な状況である。障害者基本計画の25頁を見ると、デイサービスくれよん等が整備されているように見えるが、保護者たちからは専門のカウンセラーの常置が要望されている。

市民意見を取り入れるために意見交換会を行うことはとても重要である。どのように、何回程度行う予定か。

【事務局】

配布資料に示してある通り、自立支援協議会の生活部会、就労部会、療育・教育部会と、視覚障害者協会、聴覚障害者協会などと意見交換会を実施する予定である。

【吉沼委員】

高齢者の計画とも関連してよろしいか。

高齢者計画の49頁に災害時の支援の充実とある。つくし座では防災訓練を実施しているが、自治会の役員や民生委員が出席した打ち合わせにおいて、スムーズに逃げられない高齢者や障害者を事前に登録して、協力して避難しようという活動を行っている。

質問である。自治会は高齢者がある程度把握しているが、民生委員は自分の担当する高齢者しか把握していない。3月11日の地震では、民生委員は自分の担当している高齢者宅の見回りを行い、自治会は登録制度であるSOS制度に登録された方の見回りを行った。民生委員の把握している個人情報公開できないということで、同じ確認なのに民生委員と自治会が別々に行わなければならない。民生委員と自治会の立場はどうなるのか。この前も結論が出なかった。

【事務局】

まさにおっしゃる通りの課題がある。民生委員には守秘義務があるため、住民レベルで助け合えるのが重要である。そのためには要援護者の情報の共有化を進めることが重要である。ようやく災害時要援護者支援全体計画が出来上がったところであり、市としても早急に進めたいと考えている。

【吉沼委員】

地震はいつ来るかわからない。早急に進めてもらいたい。

【事務局】

全体計画ができたので、自治会などに理解を求めながら、情報を保管してもらうことも考えている。早急に進めたいと考えている。

【柴田委員】

障害者福祉計画の8頁に市内の小・中学校の特別支援学級を増やすとの記載があるが、この計画と特別支援学級との関係はどのようにになっているのか。

放課後に特別支援学級の生徒はこどもルームに行けるようになっているのか。

【事務局】

特別支援学級や障害のある子どもに対する施策は、障害者基本計画の25頁以降に掲げている。
26頁において、こどもルームにおける障害児の受け入れについて掲げ、28頁において、特別支援学級の設置推進について掲げているところである。

【柴会長】

他に意見・質問はあるか。

【委員】

なし。

3. 議題 ③部会の設置について

【事務局】

計画を策定するにあたり、審議会において部会の設置をお願いしたい。

【柴会長】

部会を設置するということでよろしいか。

【委員】

(賛成)

【柴会長】

事務局では、各部会委員の構成メンバーについて、何か考えがあるか。

【事務局】

部会の委員には、審議会条例第7条の2により、「会長が指名する」となっている。その部会長は部会に所属する委員の互選によるとなっている。

【柴会長】

部会の委員は会長が指名という事だが、事務局に案があればそれを伺い、さらに皆さんのご意見を頂き、私から指名させていただく、という事にしたいと考えるがいかがか。

【委員】

(異議なし)

【柴会長】

事務局より、各部会委員について案を説明願いたい。

【事務局】

(配布資料を基に高齢者部会(案)及び障害者部会(案)について説明)

【柴会長】

事務局から部会の構成メンバーの案について説明があったが、いかがか。

【白水委員】

事務局案では、私が障害者部会、柴田委員が高齢者部会となっているが、専門知識を生かすために、私が高齢者部会、柴田委員に障害者部会を担当してもらいたいがよろしいか。

【柴会長】

了解した。

3. 議題 ④その他

【事務局】

各部会の部会長選出について、この会議終了後、互選により選出をして頂きたい。

【会長】

委員の方々に全体を通じて、意見はあるか。

本日の審議会はこれで終わらせていただく。

(終了)